

保護者の皆様へ

令和 7 年度学校給食費無償化の実施について(委任状)

日頃から、学校給食に対しご理解とご協力をいただきありがとうございます。

江戸川区では、子育て支援策を拡充した「えどがわ50の子育て支援プラン」の一つとして、令和5年9月から小中学校の給食費無償化を実施しております。令和7年度についても小中学校の給食費無償化を実施いたします。

給食費無償化の経費は区からの補助金として支出します。交付申請や実績報告等の補助金に係る各種手続きを学校長へ委任していただく必要がありますので、保護者の皆様には「江戸川区立小中学校及び幼稚園給食費無償化事業補助金交付申請等委任状」(以下、委任状という。)のご提出をお願いいたします。具体的な内容は下記のとおりです。

1 対象者

令和7年度に江戸川区立小・中学校に入学、転入する児童・生徒の保護者

2 手続方法

委任状にご記入のうえ、在籍している学校へご提出ください。

保護者の委任を受けた各学校長が区へ給食費無償化の経費(補助金)の交付申請等の各種手続きを行います。

就学援助・就学奨励、生活保護の認定を受けられている方につきましても、委任状のご提出をお願いいたします。

委任状の委任期間は在籍校を卒業するまでです。江戸川区内で転校した際は、転校先の学校で改めて委任状をご提出ください。

3 1食あたりの金額

小 学 校			中 学 校
低学年	中学年	高学年	
300 円	320 円	340 円	385円

※1食あたりの単価は、年度の途中で見直すこともあります。

4 提出期限

____ 月 ____ 日(____) までにご提出ください。

問い合わせ先

●● 学校 (電話 ____ - ____)

学務課給食保健係(電話 5662-1626)